

第3期竹島問題研究会設置要綱

(設置)

第1条 竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論啓発に資するため、第3期竹島問題研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(活動内容)

第2条 研究会は、次に掲げる研究活動を行う。

- 一. 竹島問題に関する客観的な研究
- 二. 竹島学習の推進のための検討
- 三. 研究成果のとりまとめと県内外への発信
- 四. 竹島問題啓発資料の作成
- 五. その他研究会が必要と認める活動

(研究委員)

第3条 研究会の委員は別表のとおりとする。

(組織)

第4条 研究会に座長を置き、委員の互選により選出する。

2. 座長は研究会を総理する。
3. 研究会の会議は、座長が招集し、議長となる。
4. 研究会に座長を補佐するため、副座長を置く。副座長は、座長が指名する。

(庶務)

第5条 研究会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(運営)

第6条 研究会の運営は、座長が研究会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

別表

宇佐美朝士	島根県立江津工業高等学校 教諭
内田 文恵	松江市まちづくり文化財課 主任編纂官
佐々木 茂	松徳学院高等学校 教諭
下條 正男	拓殖大学国際学部 教授
塚本 孝	東海大学法学部 教授
常角 敏	隠岐の島町立西郷中学校 校長
中野 徹也	関西大学法学部 教授
忌部 正英	隠岐郡隠岐の島町総務課 主幹
福原 裕二	島根県立大学総合政策学部 准教授
藤井 賢二	元姫路市立姫路高等学校 教諭
原田 環	県立広島大学 名誉教授
升田 優	島根県町村会 常務理事
山口 修司	松江市立古江小学校 校長
山崎 佳子	民間会社社員
植田 道	島根県教育委員会教育指導課 指導主事
田村 康雄	島根県教育委員会教育指導課 指導主事